

岸和田市

非常勤嘱託員採用試験案内

【生活保護面接相談員】



平成29年9月
岸和田市役所

1. 採用予定職種・募集人数及び受験資格等

職種	人数	受験資格など	年齢要件
生活保護面接相談員	1人	次の①～③のいずれかの条件を満たす人 ①社会福祉士の資格を有する人 ②生活保護ケースワーカーの経験を1年以上有する人 ③福祉関係の面接相談員の経験を1年以上有する人	昭和32年4月2日以降に生まれた人

※1 変則勤務が可能な人に限ります。

※2 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、**合格者なし**とする場合があります。

※3 これまでに、岸和田市において非常勤嘱託員として採用されたことのある人も、受験できます。

2. 試験日時・会場・内容など

- ①日 時 平成29年9月30日（土）
午前9時45分集合（午前10時開始）
- ②場 所 岸和田市役所 職員会館（最終頁の地図をご参照ください）
- ③内 容 小論文（60分）・面接

※合格者の発表について

合格者の発表は、10月上旬の予定です。合否の結果は受験者全員に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点、平均点、順位を通知します。

3. 勤務条件等

採用予定日：平成29年11月1日

任用期間：平成30年3月31日まで

※勤務成績により最大4回の更新あり。ただし、満60歳に達した日以降の更新はありません。

勤務時間：週28時間、週4日勤務

手当等：市の定めにより支給します。

4. 受験手続

(1) 非常勤嘱託員採用試験申込書の入手方法

①直接入手の場合

市役所人事課（岸和田市岸城町7-1）で配布します。（土・日曜日、祝日は除く）

②インターネットで入手の場合

市ホームページ（<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>）からダウンロードできます。

※ ダウンロードした申込書は両面印刷して使用してください。

③郵便の場合

申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「非常勤嘱託員《生活保護面接相談員》採用試験申込書請求」と朱書のうえ返信用封筒（定型（長3サイズなど）のものに住所・氏名・郵便番号を明記し、92円切手をはる。）を同封して、岸和田市役所人事課（〒596-8510 岸和田市岸城町7-1）へ請求してください。

(2) 受験申込・問合せ先

〒596-8510 岸和田市岸城町7-1 岸和田市役所 人事課
電話番号：072-423-9412 (直通)

(3) 受付期間(土・日曜日、祝日は除く) ※郵送での提出は受け付けません

平成29年9月19日(火)～9月27日(水) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

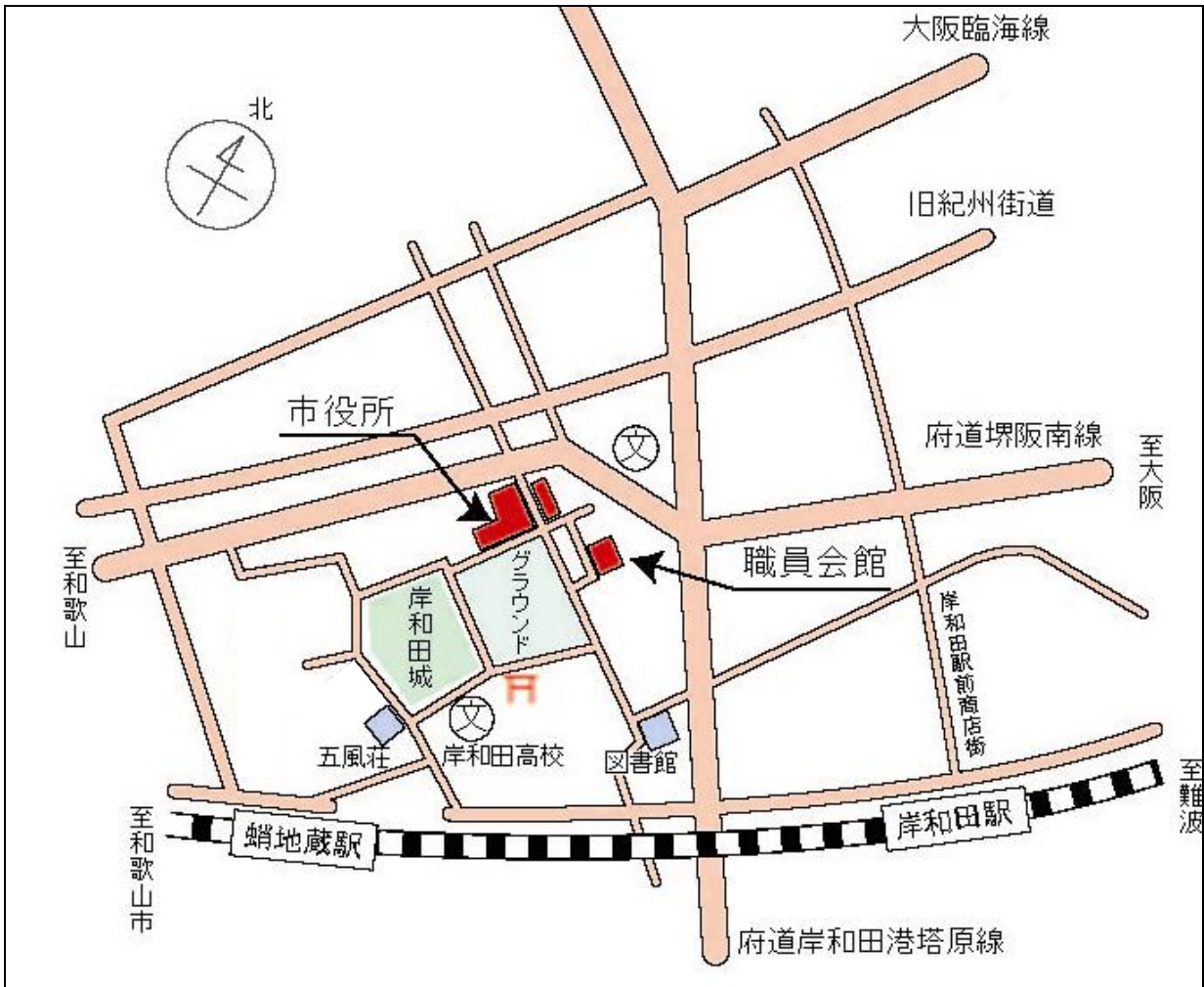
- ① 岸和田市非常勤嘱託員採用試験申込書(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)
- ② 岸和田市非常勤嘱託員採用試験受験票(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)
※ ①②の顔写真は同じものを貼ってください。
- ③ 合否通知用封筒{送付先の住所と氏名を記入し、切手392円分を貼付した定型(長3サイズなど)のもの}
※ 合否通知は、簡易書留で送付します。

(5) 注意事項

- ① 非常勤嘱託員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、前記受験申込先(市役所人事課)に提出してください。
- ② 申込書の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分注意してください。
- ③ 受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ④ 試験に関する一切の提出書類はお返ししません。
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

【試験会場地図】

岸和田市役所 職員会館（岸和田市岸城町5-8 電話：072-423-2121）



注：市役所来庁者用駐車場（有料）の駐車台数には限りがありますのでご注意ください。